

研究ノート

出前の社会教育訪問学級のはじまりと障害者の生涯学習

—東京都中野区および日野市の社会教育訪問学級を事例に—

清水 貞夫ⁱ，黒田 学ⁱⁱ

本稿は、東京都中野区および日野市の「社会教育訪問学級」を事例に、開講の経緯および内容を述べ、その社会的背景と今日的意義を論じ、障害者の生涯学習推進に向けた課題を明示している。日本政府は、2014年に、国連・障害者権利条約に批准して以降、2017年には文部科学省内に「障害者学習支援推進室」を設置した。さらに、「障害者の多様な学習活動を総合的に支援する取組・体制の充実」を意味する「特別支援教育の生涯学習化」が推進され、2019年には、「障害者の生涯学習の推進方策について」が発表された。このような障害者の生涯学習施策の展開を踏まえ、重度の在宅障害児者、医療的ケア児者に対する生涯学習の実現に向けた課題を明示している。

キーワード：社会教育、社会教育訪問学級、中野区、日野市、障害者の生涯学習

目次

はじめに

1. 中野区の「社会教育訪問学級」
2. 中学校訪問学級の発展としての日野市「社会教育訪問学級」
3. 障害者の生涯学習施策の展開と課題

おわりに

はじめに

本稿は、東京都中野区および日野市の「社会教育訪問学級」を事例に、開講の経緯および内容を述べ、その社会的背景と今日的意義を論じ、重度の障害児者に対する生涯学習推進に向けた課題を明示する。

社会教育とは、社会教育法第2条で「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる教育活動（体育及びレ

クリエーションの活動を含む）をいう」と定義されている。通俗的には、それは、教育委員会などが学校等を利用して、講座や活動を用意し、応募者を募り、学習をすすめる形態の教育のことである。

この種の講座・活動を学校教育終了後の障害者を対象にして生まれたのが障害者青年学級である。東京都では、1964年に墨田区で特殊学級卒業生のアフターケアの場として最初の障害者青年学級（「すみだ教室」）が開設されている。当時、墨田区では特殊学級の整備が計画的に実施されていたが、それと同時に中学校特殊学級卒業後に就労した者に対するケアの体制の構築が求められ、彼（女）等のアフターケアの場として障害者青年学級が教育委員会の手で開設されたのである（東京都教育庁社会教育部 1975）。

その後、1960年代後半になって、全国的に、障害児の就学猶予・免除に反対して、全入運動が展開され、「障害児の教育保障を実現する会」や「障害児（者）を守り育てる会」など各種名称の障害関係団体や教職員組合が立ち上がるとともに、各種障害の「親

i 宮城教育大学名誉教授

ii 立命館大学産業社会学部教授

の会」等（精神薄弱児育成会，筋萎縮症児を守る会，肢体不自由児親の会など）が障害児全員の就学を求めた。さらには，教職員組合や保護者たちは，義務教育終了後の養護学校高等部などの後期中等機関の整備が不十分な状況に対して，高等部の設置（2000年に制度化）と福祉作業所作りをもとめて運動を展開した。障害関係団体が，そうした要求をするとき，「学校を卒業した障害をもつ青年にも社会教育の場を」という要求も，そこには入っていた。その要求は，障害青年の後期中等教育保障を求めるものであり，またアフターケアの要求であった。「義務教育をおわっても行くところがない」「就職しても差別され，バカにされ，だまされる」「何とかあの子たちが非行化しないために」等，こうした声が，障害者青年学級の設置につながったといえる。実際，東京都下各地で，1960年代後半になると，余暇利用，小遣いの使い方，職場での対人関係，異性交友，結婚問題などアフターケアのために，特殊学級卒業生の障害者青年学級が社会教育として開かれた（大石 1975）。しかしながら，各地で開かれた障害者青年学級は，一人で外出に困難を伴い移動に多くのサポートを必要とする重度肢体不自由者の参加に門戸を開くものではなかった。そのため，重度肢体不自由者は，在宅のまま社会から孤立し放置され，障害者青年学級からも無視され続けた。

それに変化が見られたのが，1981年の国際障害者年であった。国際障害者年は「完全参加と平等」を目標としていた。各自治体は，この目標に一歩でも近づこうとして計画をねった。中野区と日野市も，国際障害者年のための努力が求められた。そして，「社会教育訪問学級」制度が初めてスタートすることになったのである。これは，一人では外出が困難な移動できない障害者であるものの，学習意欲があり社会教育の受講を希望する障害者のために，講師が障害者宅の訪問により講座を届けるシステムである。それは「出前の社会教育」あるいは「障害者に届ける社会教育」とよばれる新しいプログラムであった。その「社会教育訪問学級」は，養護学校高等部が未

整備状況の時，公立小・中学校に当時開設された「訪問学級」卒業生の後期中等教育の保障の代替物になったが，養護学校高等部が整備された以後は，学校教育終了後の継続教育の保障の砦となった。

本稿で紹介する中野区および日野市の「社会教育訪問学級」の開設も，このような障害者運動の一連の流れの中で生じたことであった。中野区では教育委員の準公選制の運動に呼応した障害者運動が，また日野市では「日野市障害児問題を考える会」の活発な活動があり，「社会教育訪問学級」の開設前に，1970年に小・中学校での訪問学級開設があった。1969年，渋谷区，府中市，八王子市で退職校長等の教職経験者を嘱託とした不就学障害児宅への「訪問指導」が開始されていたが，それらとは異なり，1970年には，中野区と日野市で，児童生徒に学籍をもたせて現職教員が障害者宅を訪問指導する「訪問学級」制度が発足していた¹⁾。「訪問学級」に在籍することとなった障害児は，不就学であったことは共通していたが，不就学期間，年齢，生活実態などはさまざまであったが，学習意欲は旺盛であった。彼（女）らは，「訪問学級」で一定期間の学習を終えると，「訪問学級」を卒業していかなければならないことを知る。「訪問学級」で学びの喜びを知った彼（女）らとその親と関係者は，卒業期の到来を忌避し留年を繰り返しながらも，未だ整備されていなかった後期中等教育での学びを求めた。すなわち，通学できない障害児にも後期中等教育の機会を保障してほしいという要求を声にしたのである。こうした切実な声に促されて，当局／教育委員会が検討して実現することになったのが「社会教育訪問学級」であった。

今日，ほとんどの障害児は，特別支援学校高等部まで学校教育を受けることができるようになっていく。しかしながら，その卒業生の中には，引き続き，学習を希望する者もいる。また学校での学習不足を取り返したいと思うものもいる。さらに，あらたな就労のために新規の内容を習得したいと思うものもいる。だが，そうした学習意欲を持っていても，一人では外出の困難を抱え移動のできない障害者には，

その実現は不可能なこととなる。ボランティアによるサポートを得ることができて移動手段が確保されたとしても、希望する講座や活動がなかったり、難しすぎたりして受講不可能なこともある。学校在学時代にあつては、スクールバスで通学ができて、また在宅訪問教育を受け得ても、学校卒業後にあつては、そうしたサポートはないといえる。そうした事実注目して、開発されたのが障害者宅を訪問して開講する「社会教育訪問学級」である。

本稿では、中野区および日野市の「社会教育訪問学級」開講の経緯および内容を述べ、その社会的背景と今日的意義を論じる。それは、今日においても、「社会教育訪問学級」という形態の障害者の社会教育は求められているし、今後も必要と考えられる。それにもかかわらず、「社会教育訪問学級」を論究したものとしては、寡聞ながら筆者の知る限り渡部昭男の論文以外にない。渡部昭男は、中野区と日野市の「社会教育訪問学級」を好事例として全国的に普及することを期待して「ビジティング教育のさらなる課題」として簡略的に紹介している（渡部 2002）。そして、渡部は、ビジティング教育は、障害児を含む何らかの事情で通学できないさまざまな者を対象にした総合的な権利保障になり得ると立論している。本稿は、基本的には渡部昭男と同じ立場にたつ。そして、医療的ケア児の就学が進む今日の特別支援教育にあつて、むしろ積極的に「社会教育訪問教育」を推進しなければならない状況が、今日の特別支援教育にはあると考え、より具体的に、その内容と意義を論述する。

なお、本稿では、東京の中野区と日野市のケースを紹介するが、このケースは日本における最初の訪問社会教育ではない。最初の訪問社会教育は神戸市ではじまったと推察される。神戸市では、1969年4月に、神戸市教育委員会指導部青少年課が、「在宅身体障害児訪問指導制度」を発足させて、生徒指導主事1名を配置している。それは、出発当初は正規の学校教育として位置づけられなかったが、1970年には、神戸市立友生養護学校（1976年には神戸市立垂

水養護学校に変更）の「みどり学級」として認可され、学籍を与える正規の学校教育となる。この延長で、1974年7月に、在宅肢体不自由青少年訪問教育制度（かしのき学級）を発足させた。「かしのき学級」は、教職経験者1名を指導員として、月2回と年1回の社会学習を内容として、「みどり学級」卒業生と義務教育未修了の学齢超過者の肢体不自由青少年（25歳までの者）を対象としたものであった。1978年には、28名が在籍、5名の指導員が配置された。おそらく、この事例が日本における最初の事例ではないかと考えられる（神戸市教育委員会 1979）。

本稿は、「はじめに」と「1.」「2.」「おわりに」を清水が、「3.」を黒田が分担執筆し、執筆者間での討議を踏まえて編まれたものである。

1. 中野区の「社会教育訪問学級」

(1) 「出前の社会教育」をめぐる政治状況

中野区は、1981年の国際障害者年に社会教育訪問学級をスタートさせた。この年の3月、青山良道区長は、国の干渉にめげずに、区民投票の結果を参考にして教育委員の欠員3名を任命した。いわゆる「中野区教育委員会準公選」制の出発である。ここに至るまで、中野区では、3年前の1978年から、教育の荒廃に抗して結集した「中野の教育をよくする会」が軸となって、教育委員候補者選定に関する区民投票条例を作り出した。それは、教育委員を区民の選挙で教育委員候補者を選定して、区長がその候補者を指名して教育委員会を構成して区の教育を方向づけるというものであり、この年は、選挙の年であり活発な選挙活動が展開されていた。中野区内各地区で、ビラ配り、戸別訪問、駅頭宣伝が行われるとともに、立候補者を交えた対話集会で、多様な教育問題が中野区民からだされた。その中には、学校教育の抱える問題だけでなく、特殊学級の先生の数や介助員の必要性や自閉症児の区民プールの利用問題等、障害児教育をめぐる問題とともに、社会教育の充実を求める要求もあった（森久保 1981）。

中野区では、こうした状況下、障害児教育団体から要求として出されていたのは、就学猶予・免除の解消であった。それを受けて、1970年に中野区立北原小学校に「訪問学級」が開設された。それは、区内の不就学障害児に対して学籍をもたせて、教員2名を配置して在宅訪問指導を行う訪問学級/特殊学級の開設であった。それから10年が経過して、訪問学級/特殊学級の児童生徒が中学校卒業年齢に達したとき、当時、在宅のまま学習をしてきた生徒が引き続き学習をしたいと思っても、当時としては、在宅放置状態にならざるを得なかった。肢体不自由ではあるものの、学びを続けたいと欲する人がいるにかなえてあげられない状況だったのである。この問題は、訪問学級の子どもたちに後期中等教育をいかに保障するかの問題であり、中野区は訪問学級をつくりはしたが、その後のケアはしないかという問題に直面したのである。

それを救おうとしたのが「社会教育訪問学級」である。同学級は、1981年の国際障害者年に掲げられた「完全参加と平等」という目標を実現するために、社会教育の分野から何が取り組めるかを考えて実施にうつされたものであった。対象者は18歳から40歳と一応された。定員は、発足年度が予算で5人であったが、2年次には10名の予算を計上し、その後も増額された。学習科目は、申請者が学習希望科目を申請し、区側が申請者の居住地や年齢などを考慮して適任の講師を探して引き受けてもらう。料金は区費で受講生には負担なしである。卒業は1科目につき受講5年までと一応決めている。回数は月2～3回程度とし8月を除いて5月～3月までである。

(2)「社会教育訪問学級」の受講生たち

表(次頁)に示したのは第1期(1981年度)と第2期(1982年度)の開講状況である。次に、この一覧からわかることを箇条書きする。

①受講生は障害等級1～2級の四肢機能障害を抱える重度身体障害者である。そのほとんどが脳性マヒ者と推定される。彼(女)らの中には、就学猶予・

免除者もいる。そうした猶予・免除者は、同年齢の同輩が通学するのを窓越しにうらやましく眺めることはあっても、在宅放置の状態にあった。加えて、外出するには多くの支援がないとできないこともあって在宅のまま社会的経験も少なかった。しかし、受講生は、障害からくる移動の困難さを抱えてはいるものの、学習意欲は強いものがあり、学習意欲と障害程度とは関係なく向学心に燃えていた。また受講生の中には、ベッドから出られないために、講師が横に添い寝して教えるケースもあり、さらにコミュニケーションがうまく取れないために、会話はすべて筆談で行うなどのケースもあった。

②受講生の年齢はかなり幅があり、19歳から最高年齢56歳までにわたっている。どの年齢層においても学習意欲が維持されているといえる。受講生の中には、就学猶予・免除を受けて義務教育をまともに受けていないものも混ざっていた。東京都では、「希望者全員入学」を美濃部知事のもと1974年より実現させたが、それ以前、重度の精神薄弱者や肢体不自由者などが就学猶予・免除されていた。就学猶予・免除者は、養護学校等での就学経験がなく基礎的学習から始めなければならない。例えば、Cさんは、まったく就学経験がなく社会にでる機会もなく在宅生活をしてきた。その学習は、手動訓練やリングさし・ビーズさし、機能訓練(横転・腹ばい・座位移動など)、絵カードによる文字認知など、言葉・日常動作を学ぶところから出発した。

「社会教育訪問学級」では、受講生の希望を受け止めて講師を探すこととしている。ほとんどが希望通りに学習に入れるが、なかには、諸般の事情で第2希望にならざるを得ない時もあった。例えば、Aさんは、第1希望は宝石鑑定であったが、必要とされる機械が想像以上に高額であり、また、宝石を扱うためにルーペの操作が必要であり、加えて視力等が求められるということで、宝石鑑定は不可能と判断されて、第2希望の書道の学習をすることになった。

③受講生の若年齢層は基礎的な読書算の学習を求め、他方、年齢のいった受講生は基礎的学習ととも

表 訪問学級の受講生一覧
第1期 社会教育訪問学級受講生（昭和56年度）

	受講者	性別	年齢	障害の程度	科目	学習希望など	学習日	講師 専門等
1	M子さん	女	19	2級 四肢体幹機能障害	数 学	小学校4年程度の 算数を暗算で	月4回 毎週土曜日	大学院生 (社会福祉専攻)
2	Nさん	女	40	2級 下肢弛緩性マヒ	ドイツ語	ドイツ語の初歩から ベートーベンの第九を歌えるまで	月3回 木曜日	主婦 ドイツ語専攻
3	Eさん	男	32	2級 体幹機能障害				
4	Tさん	男	22	1級 四肢機能障害	歴 史	西洋近代史	月4回 毎週月曜日	元小学校長
5	Cさん	男	35	2級 体幹機能障害	文 字	いろはの読み書き から発音まで	月4回 毎週金曜日	元小学校長 (障害児教育)
6	Mさん	男	27	1級 四肢体幹機能障害	作 詞	歌謡曲の作詞	月2回	作 詞 家 (日本作詞家協会 事務局次長)
7	Aさん	女	56	1級 四肢機能障害	書 道	免許は既得 教える立場の教育	月2回 第2、第3 木曜日	元小学校長

第2期 社会教育訪問学級受講生（昭和57年度）

	受講者	性別	年齢	障害の程度	科目	学習内容など	学習日	講師 専門等	備 考
1	Cさん	男	35	2級 四肢体幹機能障害	音 階 生活動作	文字の習得 機能訓練	月3回	元小学校長 (障害児教育)	2年継続 同 科 目
2	Mさん	男	28	1級 四肢体幹機能障害	作 詞	歌謡曲の作詞	月2回	作 詞 家 (日本作詞家協会 事務局次長)	2年継続 同 科 目
3	M子さん	女	20	2級 四肢体幹機能障害	数 学 社会福祉	図形・面積・ 体積 障害者問題	月3回	大学院生 (社会福祉専攻)	2年継続 同 科 目
4	Aさん	女	57	1級 四肢機能障害	手 編	手編技術習得	月2回	編 物 講 師	2年継続 昨年書道
5	Tさん	男	23	1級 四肢機能障害	油 絵	絵画鑑賞 描写技術習得	月3回	画 家 高校教師	2年継続 昨年歴史
6	Fさん	女	29	2級 両下肢機能障害	校 正	万葉集より女性 史を学びながら 校正の基礎学習	月3回	元高校教諭 (英語・国語)	
7	Oさん	男	20	1級 四肢体幹機能障害	国 語	漢字の読み 書きとり	月2回	大 学 生 (社会福祉専攻)	健康の理由により 9月にて中止

出所) 中野区教育委員会 (1982) 自宅が教室

に趣味的な学習や就労への糸口となりえる学習を希望するように思われる。例えば、Fさんは、校正で自立したいという願いのもと、校正の学習を希望したが、校正を職業とするには、その前に漢字学習が必要であると判断されて、漢字学習をすることになった。

「社会教育訪問学級」は、障害者本人の希望のもとに学習が進められることを基本として運営された。社会教育課の方で事前に学習・活動内容を留意して応募者を募る「あてがいぶち」ではなく、彼(女)らの学習意欲の源泉をそのまま取り上げたのである。その意味で、「社会教育訪問学級」は、障害者本人から出発していると言える。

(3) 「社会教育訪問学級」での講師と学び

「社会教育訪問学級」の講師は多様であった。それぞれ受講生本人の学びたいという課題や活動のもとに、社会教育課が講師を選定するが、その中には、障害者と初めて接する人、例えば、主婦がいるとともに、特殊教育の経験を持つ元校長、プロの作詞家や画家、また大学院生が講師になっている。社会教育課は受講生の年齢等を考慮して障害者本人とすり合わせて決定する。

「社会教育訪問学級」は、講師が障害者宅を訪れて、そこを教場として一对一の個人指導をすることが基本となるが、講師の融通と工夫で多様な展開となる。講師の中には、在宅訪問のときに、別の人たち(大学生など)を連れていき、雑談などに興じ、受講生の視野を広げたりもしている。そうした雑談に障害者が加わり、雑談は講師と障害者本人の一对一では得られない「社会」を障害者に体験させることになる。作詞を学ぶMさんは、講師が課題をだし、次回に添削するかたちで進められたが、脳性マヒのため、手足が不自由で、自分では書けなく、作った詩をおとうさんに代筆してもらい、それを講師が添削するという学習方法が採用されていた。1年後に、学習成果として自作のレコーディングが行われるまでになり、スタジオを訪問している。これは貴重な社会

体験であった。こうした多様な活動が講師の工夫と努力で、講義には織り交ざって進行していくのである。

講師たちは、養護学校の元校長以外はほとんど障害者の指導などの経験をもたない人たちであった。経験のなさは、講師に負担になったかと言えば、そうでもなかったようである。基礎的な算数や国語を教える講師でも、受講生の自尊心など青年期の特質を考慮して指導を続けたし、漢字の学習では漢字の練習をしながら万葉集を取り上げて女性史を学ぶなど、受講生の年齢を考慮した対応をとっている。受講生に同伴した障害者のための合宿訓練会に参加した講師もいた。そうした講師にとっては、「社会教育訪問学級」は障害理解を深める場となった。

「社会教育訪問学級」の目的は、障害者が知識や技術を学ぶというだけでなく、障害者が学習を通して生きていく力や社会に積極的に参加して意欲を向上させるということであるといわれる。一对一の個人指導だけでなく、家族が話し合いに混ざり、講師が社会福祉や福祉情報を提供した講師もいた。多様な人との交わりは、在宅のまま孤立した生活を送る障害者にとっては、社会との「接点」を豊かにするものと考えられる。「社会教育訪問学級」は、そうした社会との「接点」の橋渡し役を担っているといえる。

なお、中野区社会教育課は、「社会教育訪問学級」1年後に、受講生の交流の会を開催したいと意気込みを話している。こうした会が開かれるなら、一对一の個人指導のもつ弱点は幾分なりとも緩和されることになろう。

2. 中学校訪問学級の発展としての 日野市「社会教育訪問学級」

(1) 日野市「社会教育訪問学級」の誕生まで

日野市では1973年に「暮らしに憲法を活かす」と公約した森田喜美男が市長に就任した。革新市長の誕生である。それ以前の保守市政の下、大企業の誘致があり、日野市の立地する多摩平丘陵には大規模団地がつくられ人口が急増し、1970年には12万人に

とどくまでになった。高度経済成長期，人口の急増した日野市は，上下水道，ゴミ問題，保育・教育問題，交通問題など，さまざまな問題が浮上し，労働組合の運動に呼応して，困地住民の運動も活発化した（池上 1983）。

「社会教育訪問学級」が開設されたのは国際障害者年である1981年であった。日野市に「社会教育訪問学級」が誕生する前，学籍を持たせて障害児宅を巡回指導する特殊学級／訪問学級が，1971年，日野第一小学校に，また1972年には，七生中学校（御子柴昭治²⁾が担任）に開設された。そして，二人の筋ジストロフィー症の生徒（一人は16歳で小1の途中から休学，もう一人は14歳で中学入学時以降休学），動きの激しい自閉症（小1のときに友だちに噛みつき以後出校停止），精神疾患児（中2以後，異常行動で教室に入れなくなる），大動脈炎症候群・膠原病で長欠児の5名が七生中学校の御子柴学級の生徒であった。

御子柴学級が出発して1年後，御子柴昭治と2人の学生ボランティアのイニシアティブで，「日野市障害者問題を考える会」（1973年発足）が結成される（日野市障害者問題を考える会 1974）。そして，その活動の一つとして市当局との間で障害者問題懇談会が開催されていた。同懇談会は，行政，市民，障害者など多面的な障害者問題が話し合われ，その席で，中学校訪問学級卒業後の悩み／不安が訴えられた。1974年の懇談会で一人の七生中学校訪問学級在籍児の母親が次のような訴えをした。

「今，息子は七生中学校の訪問学級で学んでいます，息子は，この学級で“もっと勉強したい”と希望しています。どうか留年させてほしいのです。また，親としてぜひ願うことは，卒業しても，月に1回でもいいですから，同じ世代の人たちと一緒に行動できそうなそういう学級をつくってほしいです」（御子柴 1988）。

訪問学級の生徒たちは，校長判断で留年を続けていたが，留年をことさら望んでいたわけではない。彼（女）等は学習機会がなくなり在宅放置のままになる

ことを恐れていたのである。つまり，彼（女）らの学習意欲は旺盛であった。そして，黙して，状況打破の到来を待つのでなく，本人たちと保護者が共同して陳情書を書き上げた。都立高校か養護学校高等部に訪問学級の設置を求める陳情書であり，市教委と市議会，都教委と都議会に提出された。東京都は，障害児の希望者全員入学を実施（1974年）のために，財政が圧迫され余裕がないので，「留年をみとめるよう」市教委に善処させるというものであった。この回答は，陳情に対する回答とはなっていなかった。御子柴昭治と「日野市障害者問題を考える会」は，留年か都立高校または養護学校高等部に訪問学級設置かの二者択一でなく，第三の方法として，社会教育の講師派遣制度の可能性をもとめて，日野市社会教育課と交渉にはいる。

保護者母親が参加した1974年の懇談会に参加していた森田喜美男市長は，留年の措置が校長判断でされることになっていることから善処するように教育委員会に指示する。また，同懇談会に参加していた社会教育課が動きだし，1975年5月に，「日野市障害者問題を考える会」に事業委託するかたちで，障害者青年訪問学級が都内で2番目として開設されることになる。「日野市障害者問題を考える会」に事業委託ということは，同「考える会」に集う障害者と非障害者が共同して運営していくということであった。この障害者青年訪問学級／「社会教育障害者訪問学級」として発足し，七生中学校訪問学級生徒および卒業生たちとボランティアの協働で運営され，学級代表は御子柴昭治が就任した。なお，「社会教育障害者訪問学級」が制度化される前1年間，試行として実施され，七生中学校訪問学級に14歳で入学し，3回の「原級留め置き」で留年したあと卒業した筋ジストロフィー症青年（「社会教育障害者訪問学級」開設3カ月後に23歳で死亡）に対して講師派遣が行われた。

(2) 日野市の「社会教育障害者訪問学級」

日野市「社会教育障害者訪問学級」は，受講生は，

義務教育終了の障害者と、長期の病気療養者が対象であり、受講料は無料、一人二講座まで受講可能、何年も繰り返し受講可能、一講座は週2時間、1年35週、受講生の年齢は30歳まで(1982年に年齢制限は撤廃された)であった。前述したように、日野市の「社会教育障害者訪問学級」は、留年を繰り返していたものの、いつまでも留年を繰り返すことができなくなって七生中学校訪問学級を卒業した障害青年が「もっと学びたい」として声をあげて実現したものであった。このことから後期中等教育の代替ということもできるが、それだけでなく、準高等教育でもあった。実際、通信教育を受講しながら、「社会教育障害者訪問教育」に参加する障害者もいた。

最初の受講生は、本格実施の1年前の試行を経験し英語を学びたいと申し出た筋ジストロフィー症の

Kくん、同じく筋ジストロフィー症の肢体不自由者Iくん、そのほか養護学校中学部訪問学級卒業生のTさん、養護学校高等部のSさんなど、車椅子使用者であった。初年度は5名であったが、年々充実して参加人数が増加していった。当時、障害者青年学級が都内に開設されていたが、それは知的障害者を対象としたアフターケアの場であったが(今日においても重度肢体不自由者の参加できる社会教育はなく、ほとんどが知的障害者の社会教育活動である)(三浦2021)、日野市「社会教育障害者訪問学級」は肢体不自由者が中心であった。受講生徒は、七生中学校訪問学級の卒業生だけでなく、特殊学級や養護学校卒業生も混ざっていた。日野市「社会教育障害者訪問学級」の特徴としては、医師会と協同して日野市の難病患者の検診・相談活動を支えていた「日野市医療と福祉を進める会」(会長＝池上洋道)が、市内の難病患者を把握し支援していて、患者支援の一環として「社会教育障害者訪問学級」を積極的に進めていたということがあり、在宅にありながら教育から見放されていた難病患者、入退院を繰り返すために通学が困難な障害者、不登校で長期休学のまま不登校になり話し相手もなく在宅で孤立していた者などが比較的気軽に参加者になったようである。

運営は「日野市障害者問題を考える会」が担った。学級代表は七生中学校訪問学級担任であった御子柴昭治(1994年に元都障教組委員長・名取潮子に交代)であったこともあり、それは七生中学校訪問学級と同じように学級づくりと集団づくりとして「社会教育障害者訪問学級」が取り組みされた。「障害者訪問学級新聞」が発行され、受講生徒の作品展覧会が開催されたりした。また年1回は、学級代表の御子柴昭治らによる家庭訪問巡回が行われた。さらに、一对一の個別在宅訪問による指導だけでなく、学習交流会が開かれ、移動教室や社会見学が行われた。こうした活動は、障害者たちにとっては社会から切り離されがちな自らを積極的に社会参加させる機会であった。加えて、8月の夏休みには2泊3日の合宿が行われた。交流会や社会見学などに当たっては、受

資料 「広報ひの」685号 (1987年8月15日)



講生数以上のボランティア大学生が移動手段などのサポートに従事した。ボランティアも大変である。夏の合宿では、受講生をおんぶして谷川をのぼらなければならなかった。ボランティアの多くは明星大学のグループであり、彼（女）等は、受講生と同輩であり、同輩と親しく会話をすることで、障害者との共生をじかに学ぶ機会でもあった³⁾。

3. 障害者の生涯学習施策の展開と課題

本節では、障害者の生涯学習の推進に向けた施策の展開と課題について述べることにする。

2014年、日本政府は、国連・障害者権利条約に批准し、条約第24条の「生涯学習の機会の確保」を推進することとなる。2016年には、「文部科学省が所管する分野における障害者施策の意識改革と抜本的拡充～学校教育政策から「生涯学習」政策へ～」（文部科学省、2016年）が発表された。2017年4月には、生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」が新設され、「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する文科大臣メッセージが発出され、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための取り組みが開始されることとなった。このメッセージには、障害者が「それぞれのライフステージで夢と希望を持って生きていけるよう、生涯にわたる学習活動の充実を目指し」、障害者の多様な学習活動を総合的に支援するために、地方自治体との連携など、体制の整備・充実を図ることが述べられている。

2019年3月、「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」（2018年2月設置）が、「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―」を発表し、文部科学省は本報告を踏まえ「文部科学省 障害者の学びに関する当面の強化策2019-2022」を進めることとした。同強化策において、「障害者の多様な学習活動の充実」、「障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり」、「障害に関する理解促進」、「障害者の学びの場づくりの担い手の育成」

「障害者の学びを推進するための基盤の整備」が柱とされている。また、社会教育主事講習や社会教育主事等の現職研修に「障害者の生涯学習支援」を位置づけ、受講内容の充実を図る方策を求めている。

以上のようにここ数年、障害者の生涯学習の推進施策が活気づいてきたと言えるが、本稿で取り上げている重度の在宅障害児者、医療的ケア児者に対する具体的な取り組みが念頭に置かれているようには考えにくい。

2017年12月に設立された「重度障害者・生涯学習ネットワーク」⁴⁾は、その設立趣意書において、「医療的ケアを必要とする障害の重い方の多くは、在宅生活を余儀なくされていますが、心豊かな生活の実現のために、『大学に行きたい!』『もっと勉強したい!』などの『学び』を希求しています。それは、存在を懸けた声にならない叫びです」と記している。その上で、同ネットワークは、「重度障害者の生涯学習システムの開発」「重度障害者の生涯学習に関する理解・啓発活動」等を主な活動内容としている。

同ネットワークの調べ（2020年4月）によると、「重度障害者に対する訪問型生涯学習に取り組む団体」として、日野市障害者訪問学級を含む11団体・事業が紹介されている。学習内容は、団体ごとの特色があるが、主なものを取り上げると、国語等の教科学習、音楽活動、調理、感覚遊びなどである。なお、同ネットワークは先の11団体の事業をもとに「『医療的ケアが必要な重度障害者の生涯学習』理解推進パンフレット」（2020年10月）を発行し、各活動を紹介している。また、同ネットワークは、2020年、2021年の2回にわたって、「医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム」を開催している。その第1回では「日野市障害者訪問学級」の活動が紹介されている。

このような取り組みから、重度の在宅障害児者を含めた生涯学習の場づくりや取り組みをどのように作り出すのか、積極的な施策が望まれている。あわせて、先進諸国に見られるように、障害児者に対する学校教育の教育年限の延長を日本においても実現

するという課題(國本 2018), 同じく日本で障害者の高等教育をどのように保障するのかという課題(ゆたかカレッジ・長谷川 2019)についても, それぞれ具体的に検討し早期に実現しなければならない。

おわりに

今日, 福祉の分野で, 「福祉事業型専攻科」が広がっていると言われる。これは障害者総合支援法にもとづく自立訓練(生活訓練)事業の一環として, 学校卒業後の就労支援と合わせて学習・文化支援も行うというものである。特に知的障害の場合, 卒業後の主たる選択肢が一般就労か福祉的就労のいずれかという中で, もっと学びたい, すぐに社会に出るには不安がある, といった切実な要望に応じて学習やスポーツ・サークル活動を提供する試みである(伊藤ほか 2020, 田中ほか 2021)。そして, 「福祉事業型専攻科」は「学びの作業所」とか「福祉型大学」などとも呼ばれたりもする。

他方, 先述のように, 教育の分野では, 2014年の障害者権利条約の批准以後, 「文部科学省が所管する分野における障害者施策の意識改革と抜本的拡充～学校教育政策から『生涯学習』政策へ～」(文部科学省, 2016年)が発出され, 2017年に文部省内に「障害者学習支援推進室」が設置された。以後, 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援する取組・体制の充実」を意味する「特別支援教育の生涯学習化」が推進され, 2019年には, 「障害者の生涯学習の推進方策について」が発表された。

そして, 2018年度から, 毎年度1億円超の予算を組み, 「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」事業が展開されている。

いずれにしろ, 「福祉事業型専攻科」でも「特別支援教育の生涯学習化」施策においても, 一人では外出できない重度の在宅障害児者に対するものとはなっていない。また「福祉事業型専攻科」は, 福祉をベースにして教育を包摂するものであり新しい試みとして注目されるが, 福祉事業という面が強調され

過ぎると教育という面が後退しかねない弱点をもち, それぞれの福祉事業体の抱える障害者はハンディとその程度が多様であり, それゆえに障害者の要求から出発して願いをかなえんとする社会教育の原点が失われがちになりかねない, と言える。すなわち, 障害当事者ではなく福祉事業体の意向にそって学習が組織されて, それに合致しない障害者が排除されかねないのである。文科省サイドの生涯学習計画についても同じことがいえよう。

今日, 学習/教育は生涯にわたり継続しなければならないプロセスと考えられ, 社会教育に代わり生涯学習/教育という用語が頻繁に使われるようになったように思われる。生涯学習の考えに従えば, 人の一生は絶えざる学習の過程であり発達しつづけると把握される。そうであるならば, そこには, 障害者本人も当然のことながら含まなければならない。それにもかかわらず, 一人では移動と外出のできない障害児者に, その機会が与えられていないのである。それだけでなく, さまざまな理由で, 修学の機会のない学校教育期の児童や生徒, 加えて, 高等教育をあきらめたものの, 引き続き学習をすすめたいと考える人々への支援の一つに, 社会教育訪問学級はなり得るものと考えられる。ここにこそ, 「社会教育/生涯学習訪問学級」の意義があるといえる。

注

- 1) 東京都教育委員会編『訪問学級の設置と運営』によれば, 東京では, 1969年, 渋谷区, 八王子市, 府中市で非常勤職員(多くは退職校長)を配置して, 訪問指導による不就学児対応がはじまり, 中野区が, 1970年に, 学校教育法75条二項に基づく教員派遣による訪問学級を設置したとされている。同時期に小中学校に開設された訪問学級に次のものがある。これらは, すべて学籍をもたせての訪問教育である。
中野区北原小学校(1970)筋ジス1, 脳性マヒ1, 重度精薄4, 週3一日1時間 本務教員
八王子第三小学校(1971)筋ジス5, 脳性マヒ4, 週3一日2時間 〃

- 府中市第一小学校（1970）心，腎，脳性マヒ，カンビ症各1，週2日3時間
- 府中第七中学校（1971）筋ジス3，脳委縮1，週2日3時間
- 日野第一小学校（1971）筋ジス1，脳性マヒ4，週2時間
- 2) 御子柴昭治は，東京第一師範学校を卒業後，日野市立第一中学校教諭（社会科担当）になる。その後，同校で9年間特殊学級を担任し，日野市七生中学校に開設されることになった訪問学級の担任となる。この間，「日野市障害者問題を考える会」及び「日野市医療と福祉を進める会」の結成にかかわり，退職後は本稿で紹介した「社会教育障害者訪問学級」の代表を務めた。平成5年に死去。日野市障害者訪問学級の活動は，『10年の歩み』『20年のあゆみ』『30年のあゆみ』（すべてが日野市立図書館蔵）にまとめられている。
- 3) 中野区の「出前の社会教育」と日野市「社会教育障害者訪問学級」とともに，今日においても，活動を継続している。
- 4) 「重度障害者・生涯学習ネットワーク」については HP (<http://mcare.life.coocan.jp/lifelonglearning/index.htm>，最終閲覧日2021年12月12日)を参照されたい。なお，「重度障害者に対する訪問型生涯学習に取り組む団体」，「『医療的ケアが必要な重度障害者の生涯学習』理解推進パンフレット」についても同HPに掲載されている。「医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム」については，「みんなの大学校」のHP (<https://minnandaigaku.net/category/news/>，最終閲覧日2021年12月12日)に紹介されている。
- 池上洋通(2011) 日野市民として障害者運動の歴史に誇りをもちながら（日野市障害者訪問学級30年のあゆみ 学びつつ生きる，所収，pp.8-12）
- 伊藤修毅，大阪障害者センター総合実践研究所（2020）障害のある青年たちとつくる「学びの場」，かもがわ出版
- 神戸市教育委員会編(1979) 神戸市における心身障害児教育のあゆみ
- 國本真吾(2018) 障害青年の教育年限延長要求と生涯学習，人間発達研究所紀要，31，pp.22-35
- 國本真吾(2019) 「特別支援教育の生涯学習化」による障害者の生涯学習推進，障害者問題研究，Vol.472，pp.72-79
- 小林繁(2012) 障害をもつ人の生涯にわたる学習保障，月刊社会教育，2012-02，No.777，pp.3-11
- 小林繁(2013) 障害をもつ人の生涯にわたる学習文化保障の課題（小林文人，伊藤長和，李正連編，日本の社会教育・生涯学習－新しい時代に向けて，大学教育出版，所収，pp.209-221）
- 御子柴昭治(1977) 訪問教育の実態－東京・京都の訪問教育から－，リハビリテーション，No.197，pp.16-20
- 御子柴昭治(1988) ほくにも学校がやってきた，桐書房
- 御子柴昭治(2000) 生涯学習としての訪問教育－日野市障害者訪問学級はどのようにして生まれたか，（全国訪問教育研究会編，高等部の訪問教育，文理閣，所収）
- 御子柴昭治(2001) 「日野市障害者問題を考える会」と「日野市障害者訪問学級」発足の経過，『日野市障害者訪問学級20年のあゆみ 学びつつ生きる』編集委員会，pp.6-9
- 三浦修平(2021) 東京都特別区の障害者青年学級の今，月刊社会教育，2021-02，No.777，pp.41-43
- 文部科学省(2016) 文部科学省が所管する分野における障害者施策の意識改革と抜本的拡充～学校教育政策から「生涯学習」政策へ～ (https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/_/icsFiles/afieldfile/2017/04/21/1384611_01.pdf，最終閲覧日2021年12月12日)
- 文部科学省(2017) 特別支援教育の生涯学習化に向けて

引用・参考文献

- 日野市障害者問題を考える会(1974) ともに生きるまちに－障害者運動の夜明け－，編集委員会
- 日野市障害者問題を考える会(1977) ともに生きるまちに－母親の証言－，編集委員会
- 池上洋道(1980) 住民と医師会が開く地域医療の道－東京都日野市で進む地域難病運動の報告－，月刊福祉，1980-04，pp.26-31
- 池上洋道(1983) 多彩にひろがる日野の住民運動，月刊社会教育，No.317，pp.50-56

- (https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/___icsFiles/afieldfile/2017/04/07/1384235_01_1.pdf, 最終閲覧日2021年12月12日)
- 文部科学省(2019) 文部科学省 障害者の学びに関する当面の強化策 2019-2022
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/___icsFiles/afieldfile/2019/07/16/1418929.pdf, 最終閲覧日2021年12月12日)
- 文部科学省・学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議(2019) 障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—
(https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/___icsFiles/afieldfile/2017/04/07/1384235_01_1.pdf, 最終閲覧日2021年12月12日)
- 森久保仙太郎(1981) 区民投票に寄せられた期待を受け止めて, 教育, 教育科学研究会編, 1981-06, pp.25-35
- 中川路亜紀(1997) 学びたい障害者の自宅に講師が訪問—中野区・社会教育訪問学級制度, Nursing Today, 12 (1), pp.66-67
- 中野区教育委員会(1982) 自宅が教室—障害をのりこえて学ぶ楽しさ—, 中野区社会教育訪問学級の記録Ⅱ, 中野区教育委員会社会教育課
- 大橋謙策・宮島敏(1980) 障害者の学習・文化・スポーツ活動—社会教育行政における実態調査より—, 月刊福祉, 1980-11, pp.25-41
- 大石陽子(1975) 青年期の障害者の発達保障と社会教育, 月刊社会教育, No.213, 1975-07, pp.42-47
- 大石陽子(1975) 障害者のための青年学級にとりくんで, 教育, 5月号, pp.49-53
- 大田区教育委員会(1982~1987) 障害者に届ける社会教育—社会教育訪問学級の記録Ⅰ~Ⅳ, 大田区教育委員会社会教育課
- 田中良三, 藤井克徳, 藤本文朗編著(2016) 障がい者が学び続けるということ, 新日本出版社
- 田中良三, 國本真吾, 小畑耕作, 安達俊昭, 全国専攻科(特別ニーズ教育)研究会編(2021) 障がい青年の学校から社会への移行期の学び, クリエイツかもがわ
- 東京都教育庁社会教育部(1975) 社会教育における心身障害教育その1, 心身障害教育研究協議会編
- 東京都教育庁社会教育主事室(1975) 社会教育における心身障害教育をどうすすめるか—青年期の精神薄弱教育を中心に—, 研修のしおり
- 渡部昭男(2002) 長欠・不登校児者を含めたビジティング教育:「必要原理教育」への権利の視点から, 障害者問題研究, 30 (1), pp.18-29
- ゆたかカレッジ・長谷川正人(2019) 知的障害の若者に大学教育を, クリエイツかもがわ